

令和 7 年（2025 年）9 月 22 日

自治会長様
連合自治会長様

豊中市まちを美しくする運動連絡会議会長

豊中市長 長内繁樹

環境美化月間（兼わがまちクリーン大作戦）に係る地域美化清掃の実施について（依頼）

日ごろから、環境美化行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

令和 7 年度は、9 月の環境美化月間を 11 月に変更し、下記のとおり市内一斉清掃活動を実施いたします。お忙しい中まことに恐縮ですが、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 清掃活動期間 令和 7 年 11 月 1 日（土）から 11 月 30 日（日）
- 活動内容 地域での美化清掃活動
- 清掃場所 市の管理地となる道路（市道）、公園などの公共の場所
（集合住宅などの敷地内清掃は除きます。）

●ご協力いただける場合の手順

- ①清掃ごみを回収いたしますので、清掃予定日の 10 日前までに
別紙「美化清掃活動 届出書（様式 1）」をご提出ください。
特に、ごみの回収場所については できるだけ詳しく記入してください。
- ②清掃活動終了後は
別紙「美化清掃活動 終了報告書（様式 2）」をご提出ください。
★悪天候等で中止した場合もご提出ください。

①②とも

FAX・郵送・電子メール（写真サイズは小さくせず送ってください）・市の電子申込システム
いずれかの方法でご提出ください。※電子申込システムのみ、確認メールが届きます。

QR

↑ 電子申込システム
はこちらから

【お願い】

※清掃活動を実施するかどうかの決定 及び 清掃実施日は 貴会・クラブ内でご相談ください。

（必ず清掃活動にご協力いただくものではありません）

※この文書は、過去に不参加のご連絡をいただいた団体様にも届くことがあります。ご容赦ください。

【連絡先】 豊中市環境部美化推進課

（豊中市まちを美しくする運動連絡会議事務局）

担当 花本・後藤

電話：6858-2276 FAX：6846-6390

Mail: bika@city.toyonaka.osaka.jp

環境美化月間（兼わがまちクリーン大作戦）の実施について（実施要領）

● 清掃活動期間

令和7年（2025年）11月1日（土）～11月30日（日）の期間で
ご都合のよい日時を定めて実施してください。

※実施するかどうかについては、各自治会・老人会等の間でご相談いただき、判断してください。

● 活動内容

地域の道路（市道）、公園など公共の場所（集合住宅などの敷地内清掃は除く）
の清掃

● 提出書類（清掃活動にご協力いただける場合）

（1）清掃実施前… 美化清掃活動届出書（様式1）

清掃活動日が決まったら、この用紙に実施日・回収場所等の必要事項を
ご記入のうえ、予定日の10日前までにご提出ください。

清掃活動用ごみ袋の配布が必要な場合も、この用紙に記入してください。

（2）清掃終了後… 美化清掃活動終了報告書（様式2）

清掃活動終了後に、実際の参加人数等を記入し、ご提出ください。

● 提出方法

①FAX ②郵送 ③電子メール（記入内容がわかるように様式を撮影したデータ
を縮小せず添付） ④市の電子申込システムのいずれか。※④電子申込シス
テムのみ、確認メールが届きます。

提出先→環境部美化推進課 〒561-0891 豊中市走井 2-5-5

FAX: 06-6846-6390 メール: bika@city.toyonaka.osaka.jp

● 美化清掃で出たごみの収集体制

- ・道路等のごみ→美化推進課
- ・公園内のごみ→原則として 公園みどり推進課 が行います。

● 美化清掃で出たごみの収集日（予定）

- ・清掃実施日が日・月・火・水・木曜日……実施日の翌日または翌々日
- ・清掃実施日が金・土曜日……翌月曜日又は火曜日

※ 公園みどり推進課の公園ごみの収集は月・火曜日です。

● 収集できないもの（ご注意）

- ◆ 家庭から出たごみなどは、収集できません。
- ◆ 側溝などの溝泥の処理については、都市基盤部維持修繕課（電話：6843
－3100）に連絡してください。
- ◆ 地域清掃は公共の場所の清掃活動ですので、敷地内（例：団地や個人宅
の敷地内）の清掃ごみについては収集できません。

（裏面へ続きます）→

● その他注意事項

- (1) 清掃活動に際しては、個々の体力に応じて 無理のない範囲でお願いします。
また、歩行者・自動車・自転車等の通行を含め 安全面には十分に注意してください。
- (2) 危険箇所や樹木に毛虫などが多発している箇所へは近寄らないでください。
- (3) こまめな水分補給など、熱中症対策に努めてください。また、清掃活動を計画していた日が、熱中症の危険が大きいと判断した場合は、無理をせず中止または延期してください。
- (4) 清掃活動はボランティア活動のため、参加者のケガ等に対する保険は支給されません。
- (5) 清掃活動中に、不法投棄物などを発見した場合は、その場所より移動させずに、美化推進課までご連絡ください。

以上の注意事項を
ご参加いただける会員みなさまに
周知していただきますよう
お願いします

豊中市環境部ごみ減量 PR キャラクター リサビット



【提出・問合せ先】

豊中市環境部美化推進課

(豊中市まちを美しくする運動連絡会議事務局)

〒561-0891 豊中市走井 2-5-5

電話: 6858-2276

FAX: 6846-6390

Mail: bika@city.toyonaka.osaka.jp

※清掃活動終了後は、本書ご記入の上、下記連絡先まで必ずご送付ください。

FAX・郵送・電子メール（本書を撮影してそのままファイル添付）・電子申込（右のQRコード）いずれの方法でも可

（様式2）

QR

＜令和7年度（2025年度）豊中市まちを美しくする運動＞

美化清掃活動 終了報告書【環境美化月間（兼）わがまちクリーン大作戦】

（自治会・老人クラブ・その他団体）←いずれかに〇印

実施日	年 月 日（ ）		
団体名			
代表者氏名			
代表者住所	〒 —		
電話番号			
参加人数	人		
ごみ数量	可燃 袋	不燃 袋	
その他 連絡事項			

（送付・連絡先）

豊中市環境部 美化推進課（豊中市まちを美しくする運動連絡会議事務局）

所在地：〒561-0891 豊中市走井 2-5-5

電話： 6858-2276 FAX: 6846-6390

電子メール: bika@city.toyonaka.osaka.jp